

Title	インディアスの発見とルネサンス (2)
Sub Title	El descubrimiento de las Indias y el Renacimiento (2)
Author	瀧本, 佳容子(Takimoto, Kayoko)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2006
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 人文科学 No.21 (2006. 5) ,p.135- 154
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10065043-20060531-0135

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

インディアスの発見とルネサンス (2)⁽¹⁾

瀧本佳容子

余アルフォンソ10世は、多大な文書や夥しい数の過去の出来事に関する史書を集め、それらから余が知る限り最も信憑性がある事どもや最善の事どもを選択して、この本を編纂させた。そしてそこに、世界の創造以来今日に及ぶまでの、聖書の数々の物語に記された優れた出来事や世界中で起こった偉大なる事どもを記させたのである。

(アルフォンソ10世『大世界史』[1272年頃]への序文⁽²⁾)

3. ルネサンス以前の中世キリスト教世界における歴史記述

事実に立脚して過去について述べるのが歴史記述の大前提であるが、過去の出来事の信憑性精査が現在のように行われるようになったのは、19世紀後半の実証主義以後である。啓蒙主義の時代に、知の総体を認識するうえで完全に神学の軛から解き放たれたヨーロッパは、後に「事件史」と呼ばれ批判された実証主義的歴史記述を経て、20世紀のアナール学

(1) 本稿は、「インディアスの発見とルネサンス (1)」『日吉紀要 人文科学』第20号、2005年、97-119頁の続編である。前号掲載論文の内容は、「1. はじめに」および「2. スペイン・ルネサンス:文芸の大衆化と普遍化の意志」。

(2) Alfonso X el Sabio, *General Estoria, vol. I: Génesis*, Edición de Pedro Sánchez-Prieto Borja, Madrid, Biblioteca Castro, Fundación José Antonio Castro, 2001, pp. 5-6.

派という大変革に行きついた。とはいえ、その信憑性が確からしいデータを駆使することから始まったアナール学派の手法が目的としたのが、結局は過去の人びとの「心性」という不定形のものであり、同学派代表格の一人であるG. デュビー (Georges Duby) をして、「歴史家は、現実の一部にしか届き得ず、したがって空白部分を、みずから想像したものによって満たさざるをえない」⁽³⁾と言わしめたのは、興味深いことである。

「事実」や「現実」の見きわめが現代の科学的手法で行われるようになる以前の歴史記述について客観性と主観性の明確な境界線をひくのは、私たちにとっては難しい。よって、歴史研究者は常に、客観性が保証されたデータに基づいた多種多様なジャンルのモノグラフィックな研究を行うと同時に、自分が対象とする時代の人びとが共有していたと思われる「世界のとらえかた」を、想像力を駆使し説得力のある叙述で描き出さなければならない。中世と近代の移行期を成すルネサンスより前のキリスト教ヨーロッパにおいて、この「世界のとらえかた」を直接に反映する歴史記述が大きく変化したのは、古代から中世への移行期、カロリング・ルネサンス、そして12世紀ルネサンスの3つの時期である。

古代・中世移行期に新しく登場し、その後永くヨーロッパの歴史記述の基底を成すことになった決定的要因は、紀元2世紀以降に見られるキリスト教文化の影響である。古代においてはヘロドトス以降、諸民族の戦争への関心や、都市国家の市民社会の命運が歴史記述をうみ出す動機だった。しかしこれは、ローマ帝国末期には、キリスト教的ローマ帝国の統一理念への関心や、神の民たる人類の命運といったものにとって代わられた。具体的には、次の三点が古代・中世移行期における歴史記述の根本問題だと言える。第一に、キリスト教会の使命を記述対象とし、その達成のための検診を著作意図とすることである。第二に、記述対象の時間的・空間的座標を、自然界・超自然界の双方を含む視座の中に設定することである。そ

(3) G. デュビー著、若杉泰子訳『紀元千年』公論社、1975年、48頁。

して第三に、キリスト教的世界観に基づく人類救済を世界史の目標と見なすことである⁽⁴⁾。

以上に加え、カロリング・ルネサンスより前のキリスト教ヨーロッパに共通するもう1つの特徴は、歴史家が聖職者に限定されていたことである。彼らは当時の社会における唯一の記述能力保持者であり、修道院や司教座聖堂において教養・文化の保存・伝達・発展に従事していた。そして、カロリング・ルネサンスが達成した革新はこの点にあった。革新を代表するのは、カール大帝（Karl der Große/Charlemagne, 742-814年, 在位768-814年）の家臣でアルクィヌス（Alcuinus, 735-804年）の高弟であるアインハルト（Einhard, 770?-840年）である。代表作『カール大帝伝』（*Vita Caroli Magni*, 817-822年）およびいくつかの聖人伝のほか、政治・外交に関する多数の書簡を残したアインハルトが俗人学者であったことは、読み書き能力や教養がもはや聖職者の独占物ではなくなったことを物語る。また、イタリア・ルネサンスに始まり中世・近代移行期に全ヨーロッパに波及したルネサンスを可能にした社会的背景、すなわち世俗の君主や貴族の宮廷が教養・文化の中心となった現象が、すでにカロリング朝において起こっていたことの証である。

この文化背景の変化が、歴史記述上の刷新をもたらした。第一に、世俗君主と同時代を生き、彼に直接仕える歴史家の手で、君主が著作の中心人物として据えられることにより、古代から当代までの通時的座標軸、ならびに君主の営為および彼が治める王国の変遷という共時的座標軸の融合が成され、歴史記述上の時間的座標軸が複層化した。第二に、世俗君主の宮廷に仕える俗人学者——アインハルトのように多くの場合は政治にも深く関与する——が、己の主人たる人物とその王国・偉業を後世に向けて書き残し永遠化を図るという政治的意図が、歴史書執筆の重要な動機づけに

(4) 橋口倫介「中世の年代記——その著作意図をめぐって——」上智大学中世思想研究所編『中世の歴史観と歴史記述』創文社、1986年、40-42頁。

なった。

以上のような教養・文化の俗化傾向は時代が下るにつれますます募り、いわゆる12世紀ルネサンスの時代に、カロリング・ルネサンスにおいてよりも確かな古代ラテン文化への回帰が見られ、より広範な場所・分野において新しい成果があげられた。この知的一大変化の背景として指摘されていることの中で、ここでは上で述べた知の俗化という現象に着目しておきたい。第一に、12世紀ルネサンスを可能せしめた経済・社会的背景のうち、経済の向上に伴い起こった都市文化の発達である。都市の発達は、世俗の学校・大学の誕生を促した。特に前者においては、文法・考証学・法律などが実用の学として教えられ、識字率の向上および読み書き習慣の普及が進んだ。またこれにより、合理性・有用性を旨とする新しい価値観が生まれた。同時に、学者・知識人が、教会に属し、あるいは世俗の君主・貴族に家臣として仕えることにより、パトロンの庇護の下で活動を展開するのみにとどまらず、世俗の学校の教師として、すなわち、知の伝授の対価として報酬を受け取る新しい型の職業人となった。こうした、いわば職業知識人は、商人・銀行家という実業家と並んで西ヨーロッパ中世の一時代を画す存在となった。J. ル・ゴフ (Jacques Le Goff) は、この新しい社会階層の出現を、「中世文明を〔標しづける〕もの」と位置づけた⁽⁵⁾。ル・ゴフによると、彼らの出現により起こった、経済・制度・精神・宗教の構造上の変化は、理性あるいは合理性と信仰の間に均衡を生じせしめ、今日の私たちが「西洋」と呼ぶものが具体化されたのだった⁽⁶⁾。こうした知の俗化が、先に述べたように⁽⁷⁾、後のルネサンス期において、俗語の台頭なら

(5) J. ル・ゴフ著、池田健二・菅沼潤訳『中世とは何か』藤原書店、2005年、163頁。

(6) 同上、163頁。

(7) 「インディアスの発見とルネサンス (1)」 「2. スペイン・ルネサンス：文芸の大衆化と普遍化の意志」 『日吉紀要 人文科学』 第20号、2005年、103-119頁を参照されたい。

びに、封建制崩壊および早期絶対君主制の始まりと同時に進行したナショナルリズムの顕現を背景に、さらに新しい型の知識人・文人を生み出すことになったのである。

歴史記述については、カロリング・ルネサンスから12世紀ルネサンスにかけては、年代記・編年始・伝記など既存ジャンルの歴史への関心がさらに高まったことに加え、オットー・フォン・フライジング（Otto von Freising, 1114-1158年）の『年代記あるいは2つの国の歴史』（*Chronica sive historia de duabus civitatibus*, 1143-1145年）を最高峰とする世界年代記という新しいジャンルも生まれた。こうした現象を促した要因は、聖職叙任権闘争と十字軍であった。この2つの事件に共通するのは、共に2つの世界観の闘いだということである。前者は、キリスト教ヨーロッパ内部における聖俗間の権力闘争であり、後者はキリスト教とイスラム教が聖地占領という具体的目標をめぐる交わした軍事闘争であった。叙任権闘争のイデオログたちは、論理的・体系的理論の構築に努めるよりは、むしろ歴史を遡行することに情熱を注いだ。彼らは過去の中に、自説を保証する高い権威や自派の行動を是認する適切な前例を探し出そうと腐心したのであった⁽⁸⁾。

一方の十字軍は、ラテン語および俗語によって韻文・散文を問わず著された夥しい数の記録を生んだ。この十字軍運動が歴史記述の本質にもたらした変化として、ここでは、空間と時間の意識の拡張を指摘しておきたい。11世紀末から13世紀後半までの長きにわたって行われたこの遠征は、直接参加した人びとにとっても、語り部を通して間接的情報に接した人びとにとっても、自分の属する領土のエルサレムまでの分断なき拡張、および東方への視圏拡大を意味した。同時に十字軍は旧約聖書の預言の実現を意図したものだ。こうして十字軍運動により、キリスト教ヨーロッパに

(8) 池上俊一「十二世紀の歴史記述と歴史意識」『中世の歴史観と歴史記述』90-91頁。

とつての歴史空間は、時間的には天地創造の時代から当代まで、地理的にはヨーロッパから中東までを包括するものへと拡大したのだった。

十字軍を契機とする歴史記述上の新しい動きとして、もう1つ、これが大衆の歴史だったという点を指摘しておきたい。十字軍に直接参加した人びとがあらゆる社会階層の老若男女にわたったことから、遠征中に起こった出来事に当時の社会全体が関心を示したことは想像に難くない。これに加え、十字軍史の書き手は多くが聖職者に偏ってはいるものの、吟遊詩人や世俗貴族によるものも現れ、歴史の執筆が聖職者の専有から解放される傾向がここでも見られた。文字で記録されたものと口承によるものとを問わず、十字軍史は広範な聴衆と読者を獲得した。十字軍の歴史は大衆の歴史であり⁽⁹⁾、歴史記述の俗化・大衆化が進展した。十字軍運動を通して、民衆が歴史の創造——行為と、これを記録する歴史記述の執筆、そしてこれを鑑賞することという重層的創造——に直接たずさわったのだと言ってよい。このような民衆の役割は、当時の社会の別のところでも観察された。ウルバヌス2世（Urbanus II, 1042?-1099年、在位1088-1099年）がイェルサレム奪回を呼びかけた1095年のクレルモン公会議（教会会議）では、同時に、フェーデ抑止を目的とした「神の平和（Pax Dei）」が全キリスト教世界に向けて首唱された。ル・ゴフによると、クレルモン公会議に1世紀先立つ10世紀末に始まるこの平和運動は、開始当初より、聖職者・領主たち、そして庶民をも動かす計画的平和キャンペーンであり、つねに衆目を集めるものであった。そしてそこで、民衆がはじめて論争の当事者としてある程度組織化された役割を果たすことになったのだった⁽¹⁰⁾。そして後のルネサンス期には、この民衆の力に為政者が気づき、己の地位の正統性および行為の正当性を認め積極的支持を表明する一大社会勢力として、民衆を歴史記述中で取り上げるに至るのである。

(9) 橋口、前掲書、58頁。

(10) ル・ゴフ、前掲書、254頁。

最後に、歴史記述の問題と関わる12世紀ルネサンスの時代の現象として、「語り」への興味という問題にふれておきたい。12世紀ルネサンスに先立つ10世紀から12世紀に、聖地・聖所巡礼が大流行をみた。そして巡礼路沿いには、多くの歌謡・口碑伝説の修正・模倣が生まれた。これは同時に、俗語による文学の最初の形式である武勲詩・叙事詩が誕生した時代でもあった。先行する史実をもとに10世紀初頭に開花し、歴史と文学の両面性を持つ武勲詩成立の歴史的背景には、ノルマン人の西ヨーロッパ侵入やイベリアにおけるレコンキスタといった異民族との衝突があった。一方、武勲詩が文字として定着する数世代前から、これを口承文学として継承してきた、「語り」への欲求を持った無数の大衆が存在した。ここでも文学の大衆化・俗化が静かに進行していたのであった。これに変化がおきたのは12世紀だった。武勲詩はこの世紀以後も命脈を保ち、騎士道のイデオロギーを世に広め続けたが、12世紀半ばに歴史と文学の乖離が始まる中で、俗語による物語という新しいジャンルが出現した。これは、俗語文学による虚構の誕生という、俗語文学史において画期的な出来事だった⁽¹⁾。そしてこれは、13世紀のボッカッチョ（Giovanni Boccaccio, 1313-1375年）という傑出した存在を経て、その後のヨーロッパにおける俗語散文学のさらなる開花へと発展していくのである。

4. アルフォンソ10世によるカステイージャ語の歴史記述

前章においては、ルネサンス期以前のキリスト教ヨーロッパにおける歴史記述上の問題をいくつか指摘したが、これをふまえ本章では、カステイージャ語による歴史記述の成立について述べたい。これの本格的達成は、カステイージャ王アルフォンソ10世（Alfonso X, 1221-1284年、在位1252-1284年）によって企図されたものだった。本稿第2章で述べたように、アルフォンソ10世とその父フェルナンド3世（Fernando III, 1202?-1252年、在位

(1) 橋口、前掲書、53頁。ル・ゴフ、前掲書、100-101頁。

1217-1252年)の治世は、カステイージャ文化の行方を決定づけた。最大の政治的懸案であるレコンキスタが大きく進展してカステイージャ王国はイベリア南端のカディス (Cádiz) にまで軍を進め、アルフォンソ10世は拡大した領土を治めるため、国内政治整備に着手し、行政・司法制度の確立や経済統制など中央集権的政策の実施を試みた。一方、神聖ローマ帝国皇位に約20年間も執心し、これをアルフォンソ10世は「皇帝問題 (fecho del Imperio)」と呼んだ。これら一連の政治的野心は、「皇帝問題」の挫折と内政における貴族・諸都市の反発によって、大局的には失敗に終わった。しかしアルフォンソ10世は、その政治理念を反映したカステイージャ語による学芸活動を直接に指揮・推進することにより、カステイージャ語散文の創造者として、文学史に一大足跡を残した。

前章で述べたように、カロリング・ルネサンス以降宮廷は文化の中心という役割を果たすようになり、世俗の君主・貴族が学芸のパトロンとなったが、アルフォンソ10世の場合は、君主自身が学者を集めて直接方針を示し、時には自ら書物の編纂作業に携わって成果をすべて君主の名の下に残した点に独自性がある。しかも、こうした学芸活動をカステイージャ語で行うことにより、俗語を公用語と文化活動の担い手の地位につけたのである。アルフォンソ10世の名を冠した著作は、アラビア語からの翻訳・編集である科学書、聖母マリア頌歌、歴史書、法令集、その他(アラビア語経由の説話文学の翻訳、教養・娯楽に関するもの)という5つの分野にわたるものである。最も初期の作品は、『宝石論』(*Lapidario*, 1250年)および『カリラとディムナ』(*El libro de Calila e Dimna*, 1251年)であり、これらが共にアラビア語からの翻訳・編集物であることから、アルフォンソ10世の文芸活動が、いわゆる「トレード翻訳学派 (Escuela de traductores de Toledo)」の活動の延長線上にあったことがわかる。

トレード翻訳学派の活動は、十字軍の東方遠征およびノルマン・シチリア王国と並んでイスラーム圏からの学問導入に決定的役割を果たし、12世紀ルネサンスを可能ならしめた最も重要な要因の一つだった。さらに、ト

レード翻訳学派の成立・展開の経緯をたどると、そこには、サンティアゴ・デ・コンポステーラ（Santiago de Compostela）への巡礼流行、叙任権闘争およびグレゴリウス改革を担ったクリュニー修道院との紐帯、トレード奪還（1085年）といった、キリスト教ヨーロッパ全体を動かした出来事とカステージャ史上の大事件が重層的に絡んでくる。

10世紀にサンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼路が発達し始めて以降、イベリアのキリスト教君主たちはクリュニー修道院との交流に積極性を示し、クリュニー修道院側からも人材が派遣された。A. カストロ（Américo Castro）によれば、これはイベリアにとってイスラーム侵入後をはじめの「国際政治の開始」であり、同時にイベリアの「ヨーロッパ化」を意味した¹²⁾。そして、トレード翻訳学派は、第2代トレード大司教となったクリュニー修道院出身のライムンドゥス（Raimundus, ?-1152年、在位1125-1152年）によって創始されたのだった。

1085年に回復され「スペイン中世史の最も意義深い面である（……）イスラーム教、ユダヤ教、キリスト教という三文化の絶えざる相互浸透の場」¹³⁾だったトレードでは、アラビア語・ヘブライ語・カステージャ語など複数の言語能力を持つユダヤ教徒が重要な担い手となって、イスラーム起源の思想や、東ローマ帝国からイスラーム圏へ継承されていた古代地中海世界の思想学問が、アラビア語からカステージャ語への口述訳、これからラテン語へという方法で翻訳された。こうして約1世紀のあいだ鍛えられたカステージャ語は、アルフォンソ10世によって、ラテン語訳への仲介言語の地位から脱した。アラビア語からの翻訳書『星占いの書』（*Libro conplido en los iudizios de las estrellas*, 1254年）の序文に「神を賛美す

(12) Castro, Américo, *La realidad histórica de España*, México, Porrúa, 1973, pp. 365-366.

(13) Jackson, Gabriel, *The Making of Medieval Spain*, London, Thames and Hudson, 1972, p. 7.

るため、そして神の名の栄光によりカステージャ語に翻訳^[14]するとあるように、カステージャ語が神の栄光を賛美するにふさわしい言語と見なされるようになったのである。こうしたカステージャ語に対する認識の変化の上に立ち、アルフォンソ10世はその政治理念と世界観を表明するものとして法令集を編纂した^[15]。これらの法令集編纂を「カステージャ社会の倫理的・法律的形成」^[16]と解釈したA. カストロは、こうした状況を反映した『七部法典』をカステージャ語で編纂したことについて、いっそう興味深い解釈を行った。カストロによると、当時の「生きたカステージャ文化」とは、キリスト教・イスラーム教・ユダヤ教の3文化から成る「類まれな融合体」であり、この融合体を支配するのは三教徒すべてにとつての母語であるカステージャ語だった。よって、アルフォンソ10世がその政治理念を表明するにあたって使用する言語はカステージャ語でなければならなかったのである^[17]。

法令集で具現化した理念をより拡大する形で、アルフォンソ10世は『大世界史』および『スペイン史』（*Estoria de España*, 1270-1275年）の2つの歴史書を編纂させた。編纂の目的は、政治理念の表明に加え、実際に執り行っている政治を正当化する理由を過去の中に見出すことだった。この政治的現実とは、前述した「皇帝問題」という国際政治上の野心と、国内政治の両方を意味した。法令集編纂が1250年代までに終わり、歴史書編纂が始まったのは1270年代のことだったが、アルフォンソ10世の治世末期のこの時期、「皇帝問題」の挫折が遂に明白になったのみならず、内政におい

[14] Menéndez Pidal, Gonzalo, "Cómo trabajaron las escuelas alfonsíes", en *Nueva Revista de Filología Hispánica*, Nº. 4, 1951, pp. 356-66.

[15] 「インディアスの発見とルネサンス（1）」『日吉紀要 人文科学』第20号、2005年、114-116頁。

[16] Castro, Américo, *España en su historia; cristianos, moros y judíos*, Barcelona, Crítica, 1984 (3ª. edición), p. 203.

[17] *Ibid.*, pp. 461-462 y 474.

でも破綻が顕在化し始めた。1272年に貴族の反乱が起こったのをはじめ、1275年には王位継承者である長子フェルナンドが死去、これを受けて次男が反乱分子の貴族および高位聖職者たちの支持を得てクーデターを試みた。晩年に至りこうした政治的挫折を味わう中で、アルフォンソ10世が歴史書の編纂に取り組んだのは、法令集の場合と同様に、歴史書をもって臣下結束の支えと成すと同時に、君主の権威を確立するという政治倫理の打ち立てを目指してのことだった⁽¹⁸⁾。こうしたアルフォンソ10世の歴史書編纂意図は、『大世界史』序文に次のように示されている。

（臣下たちが）過去の出来事の始めと終わりを知るためである。
 （……）そして、善人たちの功績から人びとが模範を学んで善を行わんがためである。そして、罰を受けた悪人からは悪行を避ける術を学ぶためである⁽¹⁹⁾。

『スペイン史』は古代からフェルナンド3世薨去までの通史を目指して計画されたが、アルフォンソ10世が直接指揮して編纂された部分は616章から成り、アストゥリアス（Asturias）王アルフォンソ2世（Alfonso II, ?-842年、在位791-842年）までを扱っている。『スペイン史』の画期的な点は、古代ローマ帝国の属州ヒスパニア（Hispania）と「スペイン（España）」を同一のものと捉え、そこに植民し興亡を繰り返した諸民族が織り成した歴史の延長に当時のカステイージャ王国を位置づけたことにある。イスラム教徒による支配は一時的で限定的なものとなされている⁽²⁰⁾。『大

(18) Gómez Redondo, Fernando, *Historia de la prosa medieval castellana. I. La creación del discurso prosístico: el entramado cortesano*, Madrid, Cátedra, 1998, pp. 643 y 687-688.

(19) Alfonso X el Sabio, *General Estoria*, p. 5.

(20) Fernández-Ordoñez, Inés, “Estoria de España”, en Alvar, Carlos y Lucía Megías,

世界史』は百科全書性格を兼ね備えた世界史であり、天地創造から始まる聖書に記された事蹟、古代末期から中世にかけてラテン語で著された源泉のほか、他民族に関するアラビア語・ヘブライ語の源泉も使用された。第5部まではほぼ完成され、草稿のみが現存する第6部ではキリスト誕生の時代を扱っているという壮大な企画であった⁽²¹⁾。

アルフォンソ10世と同時代のカスティージャの歴史書として特筆すべきものとしては、ともにラテン語による、ルカス・デ・トゥイ (Lucas de Tuy, 1160?-1249年) の『世界年代記』(*Chronicon Mundi*, 1236年) およびヒメネス・デ・ラーダ (Rodrigo Ximénez de Rada, 1170/80-1247年) の『スペイン諸事史』(*Historia de rebus Hispaniae*, 1243年) が挙げられる。ともに中世カスティージャのラテン語歴史記述上の記念碑的作品である。前者はカロリング・ルネサンス以来伝統の世界年代記であり、後者のスペイン(=ヒスパニア)史は特に人口に膾炙した。また、俗語のものとしては代表的作品に『ナバーラ年代記』(*Corónicas navarras*, 1205-1209年)があるが、ナバーラ王の系譜をたどった短いものにすぎない。アルフォンソ10世の歴史書は、これらラテン語年代記と比較して出来事の因果関係がより良く示され叙述がこなれている⁽²²⁾。また、『スペイン史』によって、中世キリスト教ヨーロッパ歴史記述の伝統である神の賛美に加え、君主とその王国が賞賛の対象となったことは、後の近代的国民国家の意識形成に寄与した⁽²³⁾。

José Manuel (eds.), *Diccionario filológico de literatura medieval española. Textos y transmisión*, Madrid, Castalia, 2002, pp. 54-55.

(21) Fernández-Ordoñez, Inés, "General Estoria", en Alvar y Lucía Megías, *op. cit.*, pp. 42-43; Gómez Redondo, Fernando, "Alfonso X", en Gullón, Ricardo (dir.), *Diccionario de literatura española e hispanoamericana, vol. I*, Madrid, Alianza Editorial, pp. 44-45.

(22) Mitre Fernández, Emilio, *Historia de la historiografía española*, Madrid, Ediciones Encuentro, 1999, pp. 70-71.

(23) "¿Un sentimiento de comunidad hispánica? La historiografía peninsular", en *La época del gótico en la cultura española (c. 1220-c. 1480), tomo XVI de la Historia*

同時に、アルフォンソ10世が歴史を自己の正統性証明に役立つ道具と見なし、内容まで指示して編纂事業を企てたことは、歴史書編纂を国家的事業と見なした近代的君主の先駆けとなった。アルフォンソ10世にとっては、過去についての知識があってこそ、カスティージャ王国は社会・政治的アイデンティティを持つものとなるのだった²⁴。

さらに、自ら歴史の語り手たろうとするアルフォンソ10世には、学問を君主・貴族に必須のものとして捉え、君主が学問においても長であらねばならないという理想があった。アルフォンソ10世にとって歴史は、法令集や科学書と同様に、その全容を掌中に納めようと試みた壮大な知の一部を成すものだった。模範を過去に涉猟するという動機をもって編纂されたアルフォンソ10世の歴史記述は、法令集および科学書と一体化してこそ十全の意味を発揮する。すなわち、法令集によって現実社会の肯定と政治理念の表明を行い、天文学などの科学書によって未来への展望を示す一方、過去を遡行して模範と倫理規準を探索することによって、アルフォンソ10世は自らの文化イデオロギーを正当化しようとしたのだった²⁵。また、先述したようにアルフォンソ10世が一連の編纂事業をカスティージャ語で命じたのは臣下への知の伝達という意図があったからだが、ここにはさらに、アルフォンソ10世が抱いていた主従関係についての理念があった。アルフォンソ10世は君主と臣下の関係を単なる主従関係とは見なさず、知性を基盤とするものと捉えていた。そして、宮廷を司る君主自らが学者たることをもって、民の統治者たりうるとした。この理念は、『百章の書』（*Libro de cien capítulos*）に次のように表明されている²⁶。

de España, fundada por Ramón Menéndez Pidal, Madrid, 1994, p. 411.

²⁴ Gómez Redondo, *Historia de la prosa medieval castellana*, vol. I, p. 666.

²⁵ *Ibid.*, p. 688.

²⁶ *Ibid.*, p. 646.

家系より知力の方に価値がある。なぜならば、知力ある者はその知性によって認められるからであり、名門出身者であっても、知力を自ら示したり他に知らしめない者は認められないであろう。知力は廷臣たることの印であり成熟を促す。

門閥より知性を重視するアルフォンソ10世の信念は、『七部法典』に明確に反映されている。それは、第2部第9条の宮廷官吏採用に関する規定⁽²⁷⁾というきわめて現実的なものであった。同条では、公文書作成に従事する書記などの宮廷官吏に対し、次の4つの条件付けが行われている。第一に「社会経済的状況において〔中流 (mediano)〕であること」、第二に「頭脳に秀で、優れた読み書き能力を有すること」、第三に「君主に忠実で、君主の信頼に応える者」、第四に「君主と臣民の仲介役となる者」である。宮廷官吏は、君主の意図を的確に理解して公文書に忠実に反映させ、臣民に君主の意図を歪曲なしに伝達する使命を担っていたのである。さらに注目に値するのは、宮廷官吏の身分が「中流」と規定されていることである。これは、王権を常に脅かしていた貴族や有力聖職者を行政から排除しようという配慮からうまれたものだった。

先述したように、『七部法典』は14世紀まで公布されることはなかったが、この14世紀に『身分の書』(*Libro de los estados*, 1327-1332年)を著したアルフォンソ10世の甥ファン・マヌエル親王(Juan Manuel, 1282-1348年)によると、アルフォンソ10世の理想は現実となりつつあった。『身分の書』によると、「この王国(の宮廷官吏)は俗人であり」、王の意志を代表する宮廷官吏が王国各地に遣わされている、そしてこのような「宮廷官吏が派遣されたのは、王国全土において正義が行使され臣民を善きように保つ」

(27) 『七部法典』からの引用には次の版を用いる。Alfonso X, *Las Siete Partidas*, tomo II, edición de la Real Academia de la Historia, 1807.

(28) 次の版から引用(カッコ内引用者)。Juan Manuel, *Libro de los estados*, editado

ためであった⁽²⁸⁾。さらに、フアン・マヌエルは「宮廷官吏という身分」に言及しているが、J. A. マラバルによれば、宮廷官吏をはじめとする文官は、明確な社会身分ではなかったが、他とは明らかに区別される社会的特徴を具え、一種の社会身分ともいえる階層を形成するに至った⁽²⁹⁾。そして続く15世紀には、これら文官から文人へと転身する者が登場するに至ったのである。

5. アジャーラからカトリック両王期まで

アルフォンソ10世が創始したカスティージャ語による勅命歴史書の伝統からは、14世紀に入ると曾孫のアルフォンソ11世（Alfonso XI, 1311-1350年、在位1312-1350年）の治世にいくつかの傍流が生まれ、新規の勅命年代記も編纂された。これら以外では、幼少で即位した王が相次いだこと、最終的に1369年のいわゆる「モンティエルの兄殺し」に行き着く君主・貴族間の権力闘争などにより停滞に陥った⁽³⁰⁾。君主ペドロ1世（Pedro I, 1334-1369年、在位1350-1369年）と、妾腹の弟で後のエンリーケ2世（Enrique I, 1333?-1379年、在位1369-1379年）との間で国が2つに分かれた内戦が、エンリーケによるペドロ1世暗殺で幕を閉じ、エンリーケ2世がカスティージャ王に即位して王朝交代がもたらされたことは、王権の正統性を執筆意図の1つとする勅命年代記にも当然重大な変化をもたらした。庶子たる弟が正統な継承権に基づいて即位している兄を暗殺し王位篡奪したことをどう正当化すればよいか、これは、ラディカルな政変を生き延びた勅命年代記の書き手たる宮廷官吏にとっても解決困難な問いとなった。これ

por I. R. Macpherson y R. B. Tate, Madrid, Castalia, 1991.

(29) Maravall, José Antonio, “Los «hombres de saber» o letrados y la formación de su conciencia estamental”, en *Estudios de historia del pensamiento español. Edad Media. Serie primera*, Madrid, Ediciones Cultura Hispánica, p. 347.

(30) Gómez Redondo, Fernando, “Historiografía española”, en Gullón, Ricardo, *op. cit.*, pp. 737-739.

を解決したのは、ペドロ1世からエンリーケ3世（Enrique III, 1379-1406年、在位1390-1406年）までの4代の王に仕えたロペス・デ・アジャーラ（Pedro López de Ayala, 1332-1406年）だった。アジャーラが14世紀末に執筆した4人のカスティージャ王の『年代記』（*Crónicas*）により、カスティージャ王国の勅命年代記は君主のイデオロギー正当化の第一級の道具たる性質をさらに濃くする。長い思索の産物であるアジャーラの年代記は政治の現状肯定と混乱鎮静化の役割を果たした。一方、内戦において勝利し新たに台頭してきた貴族の政治・社会的利益と君主の理想を融合・妥協させるという使命を年代記は背負うことになった。これによって、書き手である宮廷官吏が個性と独創性を発揮する余地が生じ、年代記は虚構へと近づいていくことになる。

これと並行して、勅命年代記には別の面でも変化が起こった。アルフォンソ10世においてはイデオロギー上の支柱であり、かつ叙述の中心として常に存在を示していた神が表面から姿を消し、代わって君主が主役となった。むろん君主は神の意志によって利を享受する存在であることに変わりはないが、神は俗世の出来事の背後に引きこもり、君主の行為やその生涯の重大事が叙述の枠組みを決定するようになった。

さらに15世紀半ばには、年代記執筆者である宮廷官吏に重要な変化が生じる。これより前には、アルフォンソ11世の命で年代記編纂にあたったE. サンチェス・デ・バジャドリード（Fernán Sánchez de Valladolid, ?-?年）とアジャーラを例外として、年代記執筆者の個人名は後世に残らなかった。また、15世紀前半にカスティージャ語において人文主義的詩作を行った当代随一の文学者E. デ・ビジェーナ（Enrique de Villena, 1384?-1434年）は、ウェルギリウスの『アエネイス』カスティージャ語訳への序文で、宮廷書記官の言語能力を痛烈に批判した。ビジェーナによれば、宮廷書記官たちは「俗人で学問がなく、ラテン語の知識も有しない。よって、自分たちの先達を書いたもの以外の歴史書を見たことがない」のだった。しかし、これより数世代後のフアン2世（Juan II, 1405-1454年、在位1407-1454年）

時代から、王室は人文学の教養を持つ人材を宮廷書記局に採用するようになる。1440年代前半にラテン語書記および勅命年代記執筆者として登用されたフアン・デ・メナ（Juan de Mena, 1411-1456年）は、サラマンカ大学で自由学芸を修めた後フィレンツェに渡り、フアン2世に召還されるまで短期間ながら枢機卿フアン・デ・トルケマダ（Juan de Torquemada, 1388-1468年）に仕えた。メナは、フアン2世に捧げた詩『運命の迷宮』（*Laberinto de fortuna*, 1444年）を主要作品とし年代記は残さなかったが、メナの後継者アルフォンソ・デ・パレンシア（Alfonso de Palencia, 1423-1492年）は、プルタルコス『英雄伝』をカスティージャ語に訳し、羅西辞典の先駆けとなる語彙集を編纂したほか、ラテン語でエンリーケ4世（Enrique IV, 1425-1474年、在位1454-1474年）年代記を執筆するなど、人文学の素養を駆使した多くの著作を残した。パレンシアは、エンリーケ4世および異母妹で後のイサベル1世（Isabel I, 1451-1504年、在位1474-1504年）の間の王位継承権をめぐる対立、これを原因とするポルトガルとカスティージャの戦争という国を二分する政変にも関わらず宮廷人としてのキャリアを保ったが、エンリーケ4世の年代記におけるイサベル1世批判が女王の逆鱗にふれ、晩年には官職を解かれた。パレンシアは15世紀後半より重要性と個性を増す勅命年代記作者を象徴する存在だと言える。

ラテン語をはじめとする人文学的教養を持たない書記たちの水準も上がっていた。本稿第2章で述べたブルガールは、奇しくもイサベル1世により解職されたパレンシアの友人であり、その後任として『カトリック両王年代記』（1492年?）を執筆したのだが、ブルガールのように人文主義者ではなくとも、「書簡作成法」などを通じて高いカスティージャ語の表現能力を見に付け、教養レベルも向上した官吏は多かったと推測できる。これには、官吏の登用に際し君主がとった方針も大きな役割を果たした。平民出身の俗人官吏の登用を規定した13世紀の『七部法典』については先の第3章で見たが、14世紀においてこれの実現を後押ししたのは、アルフォンソ10世の歴史記述事業をサンチェス・デ・バジャドリッドに引き継

がせたアルフォンソ11世だった。15世紀のトラスタマラ朝においても、貴族・聖職者を行政から排除するための平民・俗人官吏登用の傾向は継承された。特に、ファン2世およびエンリーケ4世の時代については、書記局官吏の数が増加したことが、フィリップス(W. Phillips, Jr.)により実証されている⁽³¹⁾。また、エンリーケ4世による書記局官吏任用書を詳細に検証したベルメホ・カブレーラ(J. L. Bermejo Cabrera)によると、任用書において、書記や秘書官に対し君主への忠誠が要求されると同時に、特に秘書官に対しては、君主の名において発行されるあらゆる種類の文書作成を許可すると明記されている⁽³²⁾。『七部法典』に表明されたように、秘書官は「君主の意志をもっとも直接に伝達するスポークスマン」⁽³³⁾だったのである。

常に君主に随行し、そのスポークスマンたる秘書官の役割は、君主と貴族の対立がより顕著となった15世紀後半においては、『七部法典』が述べるような「君主と臣民の仲介役」のみにとどまらず、君主と国の諸機関、特に王室諮問院(Consejo Real, カステイージャ王国の国政決定機関)との間においても重要となった。その結果、時には秘書官が積極的に政治に関与し、君主をも凌ぐ存在感を持つに至る場合もあった。ファン2世の秘書官F. ディアス・デ・トレード(Fernando Diaz de Toledo, ?-1452年)は、そ

(31) Phillips, Jr., William D., *Enrique IV and the Crisis of Fifteenth-Century Castile 1425-1480*, Cambridge & Massachusetts, The Medieval Academy of America, 1978; "State Service in Fifteenth-Century Castile: A Statistical Study of Royal Appointees", in *Societas*, 8, 1978, pp. 115-136; "University Graduates in the Fifteenth Century", en *Estudios en homenaje a don Claudio Sánchez Albornoz en sus 90 años*, Buenos Aires, Instituto de Historia de España, 1986, pp. 475-490.

(32) Bermejo Cabrera, José Luis, "Los primeros secretarios de los reyes", en *Anuario de Historia del Derecho Español*, XLIX, 1979, p. 229.

(33) *Ibid.*, p. 236.

(34) Anónimo, *Crónica de don Álvaro de Luna*, edición de Juan de Mata Carriazo, 1940,

の頭脳の鋭敏さにおいて諮問院の出席者に強い印象を残した⁽³⁴⁾。また、下級階級の出身でエンリーケ 4 世の秘書官となった A. ゴメス・デ・シウダー・レアル（Alvar Gómez de Ciudad Real, ?-? 年）は、王から全面的な信頼を得たのを利用し、反エンリーケ 4 世派の貴族と密かに手を結び、内政攪乱に深く関与した⁽³⁵⁾。

君主の alter ego とも言える秘書官は、プルガールの例に見るように、君主の信任状を携え外交使節を務めたり、年代記執筆を担うなど複数の職務を兼務することが普通となった。これにさらなる監視の制度を導入したのは、イサベル 1 世の夫であるカトリック王フェルナンド 5 世（Fernando V, 1452-1516 年、在位 1474-1516 年）だった。フェルナンド 5 世によって、初めてカステイージャには勅命年代記の検閲制度が導入され、初代検閲官として L. ガリンデス・デ・カルバハール（Lorenzo Galíndez de Carvajal, 1472?-1528 年）が任命された。こうしてカトリック両王期において勅命年代記は君主の意図がより浸透した制度となり、年代記に記されたイデオロギーが正史＝現実として継承されていくこととなる。また、フランスの百年戦争（1337-1453 年）や、イングランドのばら戦争（1455-1485 年）などの君主の正統性をめぐる深刻な危機を経験した後、絶対王政の基盤を固め始めた他のヨーロッパ諸国でも同様に、歴史は君主によるイデオロギー・プロパガンダの様相を濃くしていった。

6. 結び

カステイージャをはじめとするヨーロッパ諸国が絶対王政の初期段階に達し、そのイデオロギー普及の道具として勅命年代記の制度が整い始める

Madrid, Espasa-Calpe, p. 431.

(35) Enríquez del Castillo, Diego, *Crónica de Enrique IV*, edición de Aureliano Sánchez Martín, Universidad de Valladolid, 1994, pp. 225-229; Bermejo Cabrera, *op. cit.*, p. 225.

のと同時に、ヨーロッパはインディアスを発見する。これにより生じた視圏の拡大は、中世の十字軍やその他の遠征によるものを遥かに凌駕する未曾有の規模のものだった。そしてスペイン人のみならずヨーロッパ人すべては、インディアスに存在するあらゆるものを自分たちの世界秩序の中に組み入れて理解しようと躍起になった。コロンの航海誌・書簡やマルティル書簡などインディアス発見・征服初期に記されたものに見られるナイーブさは徐々に消え、およそ1世紀後にイエズス会士アコスタ（José de Acosta, 1539-1600年）は、世界に広がるカトリック教会の布教ネットワークを通じて収集した情報に基づき、周到綿密な世界布教論＝世界征服論を著した。ヨーロッパは、過去何十世紀にもわたって鍛え上げてきた己の世界観・文学伝統をもって世界全体を掌中に納めようと試みた。そして、ヨーロッパが初めて深刻な危機意識を抱いてその文明観を内省し始めたのは、19世紀末に本格的海外進出を始め新たな脅威として顕在化し始めたアメリカ合衆国の存在、および、第一次世界大戦というヨーロッパにとっての未曾有の規模での惨事を契機としてのことだった。